

第 1 回 建設計画に関する小委員会会議録

日 時 平成 16 年 11 月 30 日 (火) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 2 時 45 分

会 場 庄内情報プラザ 602 号室

出席者

・委員長

伊藤 善市

・委員

渡部 貞博 (阿部與士男の代理出席者として) 石川 憲雄 新館 俊雄

小松原 俊 山川 源吉 伊藤 一哉 阿部 慶一

(欠席委員 佐藤きく子 村上 正敏)

・説明員

企画財政部会長 松本 恭博

企画分科会長 丸山 至 財政分科会長 高橋 清貴

・事務局職員

五十嵐龍一 大滝 太一 後藤 重明 遠藤 裕一

土井 義孝 斎藤 徹 長尾 和浩 松永 隆

議事日程

1 開会

2 委員長及び副委員長選出

3 委員長あいさつ

4 協議

(1) 協議第 45 号 協定項目 25 新市建設計画について

(2) その他

5 閉会

開会 午後 2時00分

事務局長（五十嵐龍一） それでは、委員の皆様ご苦労さまでございます。

きょうは明るい日差しが差し込んでおりますが、風はなかなか冷たいようであります。なかなかご多用のところであったかと思いますが、きょうは第1回の建設計画に関する小委員会になります。

きょう欠席のご連絡いただいている委員でございますが、佐藤きく子委員、それから村上正敏委員、お2人でございます。それから、酒田市の阿部議長、きょう公務で欠席でございますので、酒田市の副議長、渡部副議長に出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

小委員会の設置規程に定めます定足数に達しておりますので、ただいまから第1回の建設計画に関する小委員会の開会をさせていただきます。

正副委員長の選出

事務局長（五十嵐龍一） それで、新しい協議会第1回の小委員会ということになりますので、委員長、副委員長の互選からご協議をいただきたいと思います。

最初に、委員長の選出でございますが、委員の皆様より互選の方法につきましてご発言をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員（石川憲雄） 庄内北部のときの継続でお願いしたいと思います。

事務局長（五十嵐龍一） ありがとうございます。

申し遅れましたが、委員長が決まるまで事務局の方で進行させていただきますけれども、今、石川議長さんの方から伊藤善市先生、従前に引き続いて委員長をご担当いただければというご発言がありましたが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

事務局長（五十嵐龍一） ありがとうございます。

それでは、伊藤先生大変ご苦労をいただくわけでございますが、委員長として席にお移りの上、副委員長の互選の方からお進めをいただきたいと思います。

委員長（伊藤善市） 副委員長の互選につきましてご相談申し上げたいと思いますが、推薦の声などございましたらどうぞ、いかがいたしましょうか。

委員（小松原 俊） 阿部慶一委員が副委員長で今までいたということを知りましたので、お願いしたいと思います。

委員長（伊藤善市） 従前どおりという声がございました。それでは従前どおりということで、松山町の3号委員、阿部慶一委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしゅうございますね。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

委員長（伊藤善市） ここで一たん事務局の方にまたお願いいたします。

事務局長（五十嵐龍一） どうもありがとうございました。

では正副委員長さん、それぞれこれからよろしくお願いしたいと思います。それでは会議の進行に当たりまして、委員長から最初にごあいさつをお願いしたいと思います。

委員長（伊藤善市） 委員各位のご推挙によりまして、庄内北部地域合併協議会に引き続きまして委員長を務めることになりました。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

建設計画小委員会につきましては、さきの協議会で9回開催いたしまして、そのうち建設計画に関しましても5回にわたって検討を重ねてまいったわけでございます。

このたび遊佐町の離脱がございましたが、それを受けまして1市3町で北庄内合併協議会が設置されたわけですが、新市建設計画で目指すまちづくりの基本的な理念とか、あるいは将来の新市の将来像などにつきまして、これまでと大きく変わるものではないと私は思っています。

そういうわけで、本委員会といたしましては、他の協定項目と同様に遊佐町の離脱を受けての文言、言葉の整備等を行うわけでございますが、基本的にはこれまでの協議を尊重していきたいと思っております。委員の皆様方のご理解をいただきたいと思います。

なお、第1回の協議会におきましては、補足資料として具体的な事業も資料として示されております。このような資料が出るととかく各論の議論に集中しがちでございますが、新市全体の振興を図るための建設計画でございますので、その視点からいけば全体の大局的な議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくご協力願います。

事務局長（五十嵐龍一） ありがとうございました。

それでは、副委員長さんからも一言ごあいさつをいただければと思います。

副委員長（阿部慶一） 庄内北部合併協議会に引き続き副委員長を仰せつかりました。微力ですが、新市の建設計画に関していろいろ皆さんと真剣に協議していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局長（五十嵐龍一） ありがとうございます。

それでは、本題であります協議事項に入らせていただきます。

案件が協議第45号 協定項目25 新市建設計画について、1件でございます。

ここから議事に入らせていただきますが、小委員会の設置規程によりまして、委員長が議長として会議の進行をお願いすることになります。ここから委員長からよろしくお願いしたいと思えます。

委員長（伊藤善市） それでは、議事を開始いたします。

規定によりまして議長を務めますので、皆様のご協力を改めてお願い申し上げます。

協議第45号 協定項目25 新市建設計画について

委員長（伊藤善市） それでは、新市建設計画案（案）を議題といたします。

事務局の説明を求めます。企画分科会長。

企画分科会長（丸山 至） それでは、簡単にご説明させていただきます。

それでは、建設計画につきましては、前回の小委員会でも比較的時間をとっていただいておりますので、概略だけご説明いたしますが、基本的には先ほど委員長のごあいさつにもございましたけれども、基本的な理念、それから将来像、新市の将来像、それから主要施策、前回までの協議を引き継ぐ形でそのまま変更なく盛りかせていただいております。ただ、遊佐町さんが抜けたことに伴う文言の変更というものを入れ込ませていただいたところでございます。

それから、もう一つ新市建設計画の中では31ページ以降の財政計画、これが前回はまだ未投入だったわけでございますけれども、今回財政計画を入れ込ませていただいております。

財政計画の基本的な考え方でございますけれども、特に前回建設計画の小委員会のときも具体的な投資事業にどんなのが入っているかわからないと議論にならないというふうなことがございましたが、財政計画の投資的経費につきまして、まず10カ年で420億円という投資的事業費枠を設定をさせていただいた上で、1市3町で一定の枠配分を設けてそれにはまり込む各年度、特に主要3カ年の事業について事業名称と概算事業費、そういったものを積み上げて財政計画をつくらせていただいたという経緯でございます。

ただ、ご承知のとおり新市の建設計画そのものが県との協議をする本文部分になりますけれども、非常に網羅的、あるいは抽象的な表現になっているということもございまして、具

体的なものが見える資料としては補足資料をつくらうということでございまして、別冊で同じ内容の組み方が違うものですが、補足資料を2冊ほどつけさせていただきました。これにつきましてはまた後ほどご説明をさせていただきたいと思います。

なお、ちょっと後先になりましたけれども、この建設計画につきましては、前回小委員会のときに委員の皆様からいろいろなご意見をちょうだいいたしました。表現上の話ですとか、主要事業の文言のことですとかさまざまあったわけですが、それらにつきましては今回のこの建設計画（案）の中ですべて見直しをさせていただいて手を入れたという状況になってございます。

それから、別冊の補足資料をそれではごらんいただきたいと思います。

2冊ございます。補足資料というものとそれから団体別バージョンというものがあるかと思えます。先ほど申しましたけれども、何も表記になっていない補足資料は、基本方針ごとに事業を並べたもの、それから団体別バージョンというのは、旧市町ごとに事業を整理したものということで、内容は全く同じでございますので、団体別でない通常の何も書いてない補足資料の方をごらんをいただきたいと思えます。

これにつきましては、資料が資料1、資料2、資料3というふうに大きく分けて3つから成り立っております。資料の1につきましては、広域化した新市の一体感を早いうちに形成しようということで、重点的に取り組む事業を事業名とその中身を整理をさせていただいた資料でございます。

それから、資料の2は、主要3カ年、合併して市及び3町が継続して取り組まなければならない主な主要事業を整理をしたということで、その事業の名称とともに概算の事業費もここでは計上させていただいております。

それから、資料3は合併後4年目以降に新市の総合計画、それに基づく実施計画の策定の際に検討していく事業ということで、各市町が予定している事業を上げさせていただいたことになっております。この3つの内容で補足資料を整理をさせていただいたところでございます。

なお、資料の2のところに概算事業費が組まれておるかと思えます。一般会計と特別会計というふうに分かれているかと思えますが、一般会計のところの3カ年の事業費の合計というのが先ほどお話しした新市建設計画の本書部分、33ページになりますが、財政計画の一覧表の最初の方の3カ年の事業費の合計と合致をするというふうな構成になっているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、本体部分とそれから補足資料の内容についてご説明をさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

委員長（伊藤善市） ただいまのご説明につきまして何か質問なりご意見なりございましたらばどうぞどなたでも結構です。ご発言をお願いします。

どうぞ。

委員（石川憲雄） 今回1回目なわけですけれども、きょうで終わりにするようなんでしょうか。

事務局長（五十嵐龍一） 先の協議会で申しあげましたように、できれば11日開催の第2回協議会で、すべての協定項目をご確認いただければというふうに事務局としては考えております。

本日の建設計画でございますが、協議が委員の皆様の協議の議論の動向にかかわるわけでございますが、しかもきょうは2名の欠席委員いらっしゃいます。そういうことも踏まえながら内容としてさほど問題がないといえますが、課題として内容的にご確認できればきょうでおまとめをいただければ幸いだと思っておりますが、なお課題事項が残ればもう一度ほど開催をお願いをしたいというふうに考えております。

委員長（伊藤善市） よろしゅうございますか。

委員（石川憲雄） 課題事項というのも建設計画が発表になった後一応議会の方にお知らせするというのが明日の予定になっているものですから、そこら辺がちょっと違うふうになっていましたから聞いてみたわけです。

委員長（伊藤善市） どうぞ。

事務局長（五十嵐龍一） 合併に当たって最も大切な建設計画ということでございますので、住民の皆さん、それから議会、特に住民を代表する議会の皆様のご理解も大切かと思えます。そういうことをお考えいただきながらきょう協議の進行の後、ご判断をいただければというふうに思いますので、きょう1回と限定しているわけではございませんので、協議の最後の方でご判断をいただければというふうに思います。

委員長（伊藤善市） 今日中にいろんな質問が出れば大変ありがたいわけでございますね。ご意見なりご質問なり。

石川委員よろしゅうございますか。

ほかに何かございませんですか。

いろんなご意見がおありかと思えますけれども、かなりきょうの本文につきましてもこの

前もやったわけなんですけれども、まだ質問とか意見とかおありかもしれませんが、担当部会や分科会で認めるべきものがございますので、そういった面での対応を検討していただきたいと思っております。

では、その他の問題につきまして何か事務局からございますか。

今日の議論についてもう少し議論しましょうか。

事務局長（五十嵐龍一） いろいろ忌憚のないこの内容に関してご意見をいただければと思います。ただ、合併に当たって必要な要件とされているのは本文部分のみでございますので、それをご理解しやすいように補足資料ということで準備しておりますが、いろいろご指摘事項がありますかどうかご検討いただいて、少し休憩をいただいても結構です。

委員長（伊藤善市） 一番きょう33ページにありますか、このデータですね、これきょう詳しくやりますか。

事務局長（五十嵐龍一） そうですね。

委員長（伊藤善市） やった方がいいですか。

事務局長（五十嵐龍一） はい、財政計画について。

委員長（伊藤善市） 前の文章についてはこの前も1回やっているわけです。遊佐町が抜けているだけでほとんど変わりませんね。

事務局長（五十嵐龍一） そうですね。

委員長（伊藤善市） これも非常に大筋のところのあれで余り判読するところも少ないかと思うんですけれども、ごもっともなことがいっぱい書いてありますから、それでは一番きょう初めて出たと思いますけれども、33ページの数字などについて補足説明があったら伺いましょうか。

どうぞ。

財政分科会長（高橋清貴） それでは、33ページにあります財政計画について簡単にご説明を申し上げたいと思います。

前提条件としてはその前の31、32ページに簡潔に書いてありますので、こうした条件のもとに財政計画の見込みを立てましたと、そういうことですが、先日の協議会でも一通りは説明はいたしたわけでありまして、基本的には見込み、試算の前提の条件は前に示した財政展望と変わってはおりません。つまり16年度今年度の当初予算をまずはベースに考えましたということでございます。それに加えて試算するに当たって近年の実績動向、それから国で出しております地財計画、それから地財対策というものがございまして、そこ

に盛り込まれておりますいろいろな国で立てた見込みの指数といたしますが、そういった数値を参考にして試算したということでございます。

今回の相違点でございますが、いわゆる1市3町という新たな枠組みということで、当然全体の予算の規模が1市4町とは変わっております。したがって、そうした予算の規模が変わっていると、さらに1市3町ということで人口の規模も変わっているということがありまして、その新市の人口に応じて実はさまざまな財政支援措置がございます。例えば具体的に申し上げますと、いわゆる典型的な合併特例債、この発行限度額、それから普通交付税、特別交付税含めた地方交付税の特別の加算分、それから国、県からの補助金だとか交付金、こういったものが人口規模の縮小に伴って減少しているということでございます。

それから、一方、歳出については、大きく変わっておりますのは、先ほど企画分科会長からもお話がありましたように、いわゆる一番大事な投資的事業の部分であります。これが当初500億、10年間で500億というふうに見込んでおりましたが、これを420億というふうに見込みを縮小したということでございます。

こうしたことによって33ページの表、合併の初年度が大体全体の予算が500億ということでございます。490億と約500億と、これが大体10年経過しますと400億と、おおよそであります。そんなことで10年間で予算の規模が徐々に縮減をしていくということでございます。それはとりもなおさず歳入そのものがなかなか増加というものが見込めないそういう時世になったということでありまして、したがって、そうした歳入の縮減という前提のもとに歳出面ではよりこの合併のスケールメリットを生かすように、人件費、物件費の削減を図り、より効率的な財政運営これが必要だということでありまして、この33ページを見るだけでやはり大変な財政運営をしなければならないと、いろんな分野、部門でみんなで努力をしていかなければなかなか大変だと、こういうことをこの数字が実証しているわけでございます。もちろんこれはあくまでも推計でありますから、これから前提条件が変わってくればまた数字も変わってくるわけですが、これは今現在で我々が分科会として見込みを立てたそういう数字だということにとらえていただければというふうに思います。

なお、補足でありますけれども、投資的事業420億、10年間、このうち約6割が通常債ということになりますから、252億が通常の起債事業ということでございます。そして、残りの4割が合併特例債ということで168億ぐらいでしょうか、そんな内訳になるわけでございます。

甚だ簡単な説明かと思えますけれども、きょうこの財政計画の説明ということにさせていただきますと存じます。

以上であります。

委員長（伊藤善市） ほかにございませんか。今の説明。

これ難しかったと思うんですね。とにかくこれから厳しくなっても甘くはないということは浮かんでいきますけれども、例えば地方税は17年度と同じでいくということはまずあり得ませんですけれども、何とかこれで抑えたいということですね。願望を込められていると思うんですね。

それから、投資的経費のところ、これはちょっと減り過ぎではないのかという感じしますが、初年度の71億から37億でしょう。だけれどもその間今度はそれはいろんな歳入の場合は交付税、国庫支出金で期待してもこれもみんな先の方はちょっとなお細くなってしまいうんですけれども、今現在長期の10年先のことを立てるの難しいと思うんだ。何かもう少し希望のあるようなものを出ないかね。先細りだものね。

財政分科会長（高橋清貴） 確かにもう少し夢のあるような財政展望であればよろしいんですけれども、これは現実の問題として今の諸情勢を一定程度勘案するとやはりこういう状況になるんだということをまず前提に考えていただきたいなということでありまして、税も国全体のレベルでいくと少し好転の兆しもあるんですが、なかなか地方まで景況が及んでこないというところがありまして、今もってやはりこういう地方においてはこの税収の増といったようなところにまだ結びついておらないわけでありまして、若干伸ばすという試算を立てても果たして10年間ずっと右肩上がり伸ばしていいものやら、あるいはでこぼこで伸ばしたり減じたりとかというのなかなか根拠がないわけでありまして、つまりそれだけ不透明だということから、10年スパンで見た場合はまずは今の水準、これが平均的には維持されるでしょうという、そういうベースの考え方でこういう試算をしたわけでありまして、実際は少し変動は当然あるわけでありまして、案外好転するかもしれませんので、それはそれできちんと受けとめて、それをやはり地域の発展につなげていくというふうな考え方をしていたいただければなと思うんですね。

委員長（伊藤善市） 今は非常に困難な時期に10年先のことを考えなければならないという面もありますけれども、ここで強調されているのは甘くはないぞと、しかし使い方をむだなことを廃して同じお金でも有効に使うようなことをやればサービスは落ちないんだと、現在の中でもやり方を変えていく可能性はあるんだと、そういう心がけで見てくださいという願いがここに込められていると思うんです。金額が減ったからといってサービスが半分になったのではなくて、同じ金額でももう少しサービスがいくようなやり方を考えろという、考え

させられるところが表だと思うんですよ。だけれども本当に景気は好転するとか何とかというなかなか難しくてわからないけれども、今までに比べると高齢化社会にここだけは間違いないわけです。お年寄りは金かかるわけです、増えていけば。だけれどもどこに住んでいるお年寄りよりもこの酒田に住んでいるお年寄りは非常に未来を悲しくなくやれるんだという気持ちで期待するわけなんですけれども、子供が余り生まれなくなってくると人口は減りますよ。それは人口減るのはけしからんというのではなくて、生まれた人はちゃんといいサービスが受けられますよというそういう発想にいくしかないと思うんですね。

それから、山形県も人口が減るでしょうし、市部と山間部と比べれば市部の方が増えていくのは明らかですけれども、少子高齢化、これだけは間違いない。それから、いろんな福祉関係のサービスもそんなわけで年寄りが増えればそれに伴ってみていくのも多くなるわけですから、今までのお金の使い方にもう少し同じ金の使い方でも合理的に使う方法はないかということを考えていかなければなりませんし、それから国全体の税体系もやっぱり節約するだけでは能がないので、福祉ばかりやっても公平な負担ということになるとまた消費税上からざるを得ないと思う、その方が公平だというような考え方が支持されるようになってくるのではないかと思いますね。

きょうの日経でも石会長のあれが出てましたっけ。やっぱりそういう方向にいくだろうと思うんです。ですが、非常に立てにくい状態で質問する方もつらいし、受ける方もつらいかもしれないけれども、これしかないと思わないでAという前提だけれどもこういうふうにできますよと、Bという前提ならばこうなりますよと、そういうふうな複数のことも事務レベルでは考えておいた方がいいんじゃないでしょうかね。そんなことをお願いしておきましょうか。いかがですか。

どうぞ。

委員（山川源吉） 質問なんですけれども、記憶が多少薄らいでいますのであるいは間違っているかもしれませんが、たしか去年出されたこの財政計画によりますと、地方債の部分というのはもう少し多い金額だったような気がするんですね。たしか10年間で800億ぐらい見込んでいたと思いますよね。それでそのときのご説明では約半分が特例債で半分が一般会計に1市4町で計上されている部分ですよとそんなふうに記憶しているんですが、もちろん遊佐が抜けていますから総額的に減額になるのは当然なんですけれども、それにしてもちょっと金額が大分変わってきておりますので、主なもので結構ですから、なぜそうなったかというもし事情があればお聞かせいただければと思います。

それから、もう一つは、この3カ年計画の主要事業というのは、多分これも私の推測なんですけれども、現在各市町でやっている事業の継続事業の部分というのがあるかと思うんですね。継続事業の部分がどのくらいで新規にどれくらいなのか、3年間の部分ですよ。その割合で結構ですから、およそ半々ですよですか、7、3ですよとかということだろうと思うんですが、その辺ひとつもしわかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

それと4カ年以降の項目はここに一応あえて羅列と申し上げますけれども、羅列されているようなんですけれども、これも各市町から現在の段階でもう既にある意味では計画ではなくて俎上に上っているようなものを情報として集めて並べたものである、そんな理解でよろしいのかどうか、その辺ちょっと簡単で結構ですから。

委員長（伊藤善市） どうぞ。

財政分科会長（高橋清貴） 第1点目のお尋ねでございますけれども、昨年5月、一番最初に財政展望をお示しをしたときは、委員言われるように確かにいわゆる合併特例債の事業の発行可能額上限まで見込んだと、そうすると400億ぐらいですね。それと通常の起債を400億ぐらい見込んだといわれるように大体800億ということになるわけなんですけど、ことしの8月に示した財政展望、そのときもちょっとお話ししたんですが、なぜ大きく変わったかという、一番大きいのはやはり三位一体の改革だということなんです。あれが歳入の非常に大きなウエートを占めております国庫支出金ですね、いわゆる国庫補助金とか国庫負担金の部分でありますけど、これが3年間で4兆円削減されると、こういう前提で三位一体の改革がスタートいたしましたので、その初年度の減額割合を踏まえて17、18以降のそういった歳入の減額部分を試算をしたということでありまして、それと交付税ですね、これも三位一体で総額抑制ということで、これまでよりも地方交付税そのものが縮減基調にあるということから、昨年とは前提条件が大きく変わっているということが端的に申し上げますと一番要因としては大きいだろうというふうに申し上げたいと思います。

委員長（伊藤善市） 山川さんよろしいございましょうか。

どうぞ。

企画分科会長（丸山 至） 2点目以降でございます。ちょっと資料を眺めながらお話ししたいと思いますが、団体バージョンのやつを見ていただくとわかるかと思いますが、私が酒田市ですから酒田市の話が一番私としては話しやすいんですけども、例えば資料の2、2ページごらんいただきたいと思います。これは酒田市の3カ年の事業ということで整理をさせていただいておりますけれども、先ほどこの3カ年の事業については、合併前の市

町村の事業を継続して引き継いでやる事業が多いのではないかという山川委員のお話でございました。基本的にはそういうものがここにはまり込んでいるというふうな理解でよろしいかと思えます。ただ実際に着手しているしてないはこれ別でございまして、現時点でもう実施計画、計画が位置づけられているもの、あるいはやりたいというふうな想定で計画されているもの等についてここに盛り込んでいったということでございます。

実際何割くらいというのはちょっとはじき出せない、現時点では難しいかと、例えば道路なんかずっと継続で進められているわけですし、例えば酒田でいいますとコアタウンの事業ですとかというのはもう既に着手しておりますので、そういうのは継続ということになりますけれども、例えば小、中学校の整備ということでいけば全くこれから新規というふうなことも出てまいりますので、一概に何割が新規で何割が継続というのはちょっと現時点では出していないというふうな状況でございます。

4ページ以降に今度3町のものもそれぞれ載ってございます。基本的には同じかなというふうな理解をしているところでございますけれども、企画分科会の中でこれは継続、これは新規というふうな特に色分けといたしまししょうか、区別立てをして整理はしてないものですから、今すぐにデータの的には出てこないかなというふうに思っています。

それから、4年目以降ですけれども、4年目以降については7ページ、資料3以降ちょっとごらんをいただければと思うんですが、実は見ていただくとわかるんですが、市と町によって表現の仕方がちょっと若干あらわし方が違うのがおわかりになるかと思えます。ここにありますのはその市町の総合計画なりに位置づけられている事業、あるいは総合計画がないところもございまして、そういったものは一定程度今後想定される事業をここに上げたものということになります。したがって、酒田市は総合計画自体がまだございませんので、4年目以降については、これは一定程度10年を先を見越した形でこういう事業があるだろうというふうな前提で考えられる事業名称、抽象的な表現で整理をさせていただいております。

それから、町につきましては、基本的に総合計画がある自治体につきましては一定程度細かな事業内容を付した事業名を盛らせていただいているということで、現在の計画にあるきちんと明記されているもの、あるいは現在計画としてもうないもの、そういったものについて町と市によって対応がちょっと表現の仕方が違っているという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

委員長（伊藤善市） 山川さんよろしゅうございますか。

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長（伊藤善市） まだ思いは十分に開示をされてない方もいらっしゃるかもしれませんが、皆さんから出ました質問、意見等々につきましては、担当部会や分科会で受けとめていただきまして対応を検討していただきたいと思っております。

その他に何か事務局の方から提案することございませんか。

事務局長（五十嵐龍一） それではいろいろご協議をいただいたわけですが、住民の皆様に対する建設計画のパンフレット、公共料金も含めて別途これは協議会、確認以降準備したいと思いますが、この建設計画に関しましてこの先の手続を丁寧にやっというところから、11日の協議会前にもう一度この建設計画の小委員会開催をお願いをして最終確認をお願いしたいということで、きょうは継続協議というお取り扱いをお願いしたいということでございます。

委員長（伊藤善市） 今後のスケジュールについてご説明願いますか。

事務局長（五十嵐龍一） では申し上げますが、きょう資料、今後のスケジュールについてというのをお配りしております。これは先日の第1回協議会におきましてお配りした資料と内容は変わっておりません。その中で特に建設計画が県との手続が入ってまいりますので、この点だけ改めて申し上げたいと思いますが、この建設計画12月上旬、つまりあした以降早い時期に県に対して事前協議に入らせていただきたいというふうに考えております。この計画に関する協議、県の方から2カ月程度必要というご要請でございますが、そういうことで期間設定をしているわけですが、3月に合併関連の議案を各構成団体の議会の方に付議をし、議決をいただきたいということを考えておりますので、早めにといいいますか、来月早々事前協議に入らせていただきたいというふうに思っております。

それから、11日に第2回会合をお願いするわけですが、並行して県との協議を続けていきますが、1月の下旬には本協議書、事前協議書の回答が一たん来てから次に本協議を行うわけですが、その本協議書を県に提出をし、2月の中旬には県から本協議の回答をいただくと、こういう日程の組み立てでございます。こんなことでございますので、本日の小委員会、きょうは継続協議という取扱いになるわけですが、事前協議に入らせていただくということでございます。

県の2カ月の協議の間、ひょっとしたら文言修正など入る可能性もあります。そうした場合には第3回の協議会、協定内容の確認というときにお話を文言修正が入った場合は改めて申し上げたいというふうに思います。大幅な文言修正というのはまずないだろうという

ふうに見込んでおりますが、仮に入った場合はそういう手続をとらせていただきたいということでございます。

そんなことでございますので、それぞれ議会におかれましても全員協議会、特別委員会等開催を予定されている議会があるかと思うんですが、よくご説明をいただきながらご了解をいただき、この小委員会においてもスムーズに確認をいただきますように改めてお願いしたいと思います。

したがって、日程的に大変窮屈になりますが、11日の協議会を前にもう一度小委員会の開催をお願いいたしますので、これは日程を調整の上、改めてご連絡を申し上げたいと思います。そんなことでどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

委員長（伊藤善市） ただいま今後のスケジュールについて局長からご説明があったわけですが、この問題について何かご質問やご意見ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長（伊藤善市） 特にございませんですか。

その他委員の皆さんからこれまでのことについて何かご質問その他ございますか。

特にございませんですか。

事務局の方からは言い足りないことはございませんか。

事務局長（五十嵐龍一） はい。

委員長（伊藤善市） それでは以上で議事を終了したいと思います、よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と発言する者あり〕

委員長（伊藤善市） どうもありがとうございました。

事務局長（五十嵐龍一） 委員の皆様どうもありがとうございました。

以上で小委員会閉会させていただきます。

次回またご協議をいただくわけでございますが、できるだけ早い時期にお願いしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（伊藤善市） 大体何日ごろになりますか。

事務局長（五十嵐龍一） 9日の午後2時から。

委員長（伊藤善市） ではそのように決めます。

事務局長（五十嵐龍一） そんなことでご迷惑かけますけれども、どうぞよろしくお願ひし

ます。

委員長（伊藤善市） よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時45分